

85 青少年教育施設

区分	計	少年自然の家	青年の家(宿泊型)	青年の家(非宿泊型)	児童文化センター	その他			
計	計	3,992	1,143	1,086	712	246	805		
	専任	施設の長	464	137	134	94	26	73	
		指導系職員	1,663	451	456	270	114	372	
		その他の職員	1,865	555	496	348	106	360	
	兼任	計	963	128	234	169	54	378	
		施設の長	316	36	77	49	15	139	
		指導系職員	261	53	73	37	12	86	
	非常勤	計	1,062	257	237	228	138	202	
		施設の長	48	11	11	3	2	21	
		指導系職員	556	96	125	137	107	91	
	都道府県	専任	計	1,755	651	780	223	20	81
			施設の長	205	74	89	32	2	8
指導系職員			777	279	356	102	8	32	
兼任		計	179	46	104	17	6	6	
		施設の長	33	3	25	1	1	3	
		指導系職員	65	29	34	-	1	1	
非常勤		計	416	126	173	96	15	6	
		施設の長	3	-	2	-	-	1	
		指導系職員	224	51	107	54	11	1	
市(区)		専任	計	2,052	451	235	480	219	667
			施設の長	239	59	37	61	24	58
			指導系職員	830	163	82	165	100	320
	兼任	計	479	52	63	116	46	202	
		施設の長	169	23	27	32	12	75	
		指導系職員	110	13	13	30	11	43	
	非常勤	計	550	121	51	111	123	144	
		施設の長	30	9	6	2	2	11	
		指導系職員	299	45	17	66	96	75	
	その他	計	221	67	28	43	25	58	
		施設の長	221	67	28	43	25	58	
		指導系職員	221	67	28	43	25	58	

(注) 職員については、従来、常勤の職員を「専任」、非常勤の職員を「兼任」としていたが、より勤務形態に即して把握するために常勤の職員を「専任」と「兼任」に区分した。今回の調査の「専任」は原則として当該施設の職員として発令され当該施設に勤務している職員で、「兼任」は他の教育委員会等の常勤の職員として発令され、当該施設の業務も兼ねて従事している職員であり、また、非常勤の職員は「非常勤」の欄を設けてこの欄に記入することとしたので、前回までの調査結果との接続には注意する必要がある。(以下同じ。)

の職員数(全国)

区分	計	少年自然の家	青年の家(宿泊型)	青年の家(非宿泊型)	児童文化センター	その他			
町	計	110	18	21	9	7	55		
	専任	施設の長	11	1	2	1	-	7	
		指導系職員	34	1	5	3	6	19	
		その他の職員	65	16	14	5	1	29	
	兼任	計	271	30	34	36	2	169	
		施設の長	104	10	16	16	2	60	
		指導系職員	67	11	7	7	-	42	
	非常勤	計	90	9	8	21	-	52	
		施設の長	12	1	1	1	-	9	
		指導系職員	32	-	-	17	-	15	
	村	専任	計	75	23	50	-	-	2
			施設の長	9	3	6	-	-	-
指導系職員			22	8	13	-	-	1	
兼任		計	34	-	33	-	-	1	
		施設の長	10	-	9	-	-	1	
		指導系職員	19	-	19	-	-	-	
非常勤		計	6	1	5	-	-	-	
		施設の長	3	1	2	-	-	-	
		指導系職員	1	-	1	-	-	-	
組合		専任	計	6	1	5	-	-	-
			施設の長	3	1	2	-	-	-
			指導系職員	1	-	1	-	-	-
	兼任	計	34	-	33	-	-	1	
		施設の長	10	-	9	-	-	1	
		指導系職員	19	-	19	-	-	-	
	非常勤	計	6	1	5	-	-	-	
		施設の長	3	1	2	-	-	-	
		指導系職員	1	-	1	-	-	-	